

平成 29 年度

事業報告書

第14期事業年度

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

国立大学法人香川大学

目 次

	ページ
I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目 標	2
2. 業務内容	3
3. 沿 革	3
4. 設立に係る根拠法	4
5. 主務大臣	4
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	5
7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	6
8. 資本金の額	6
9. 在籍する学生の数	6
10. 役員の状況	6
11. 教職員の状況	7
III 財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	8
2. 損益計算書	9
3. キャッシュ・フロー計算書	10
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
5. 財務情報	
(1) 財務諸表に記載された事項の概要	12
(2) 重要な施設等の整備等の状況	17
(3) 予算及び決算の概要	18
IV 事業に関する説明	19
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	44
2. 短期借入れの概要	44
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	45
別紙 財務諸表の科目	49

国立大学法人香川大学事業報告書

「I はじめに」

(事業の概要)

香川大学は、学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」を目指し、教育研究活動を展開している。

第3期中期目標期間においては、地域社会の課題解決に資する教育・研究等の実績を基に、「地域活性化の中核的拠点としての機能強化を目指すとともに、特定の分野においては、世界ないし全国的な教育研究を目指す」ことを基本的な目標としている。

機能強化策の主たる改革として、平成30年4月に創造工学部の設置、経済学部の改組、医学部臨床心理学科の設置、農学研究科の改組を行う設置計画書を平成29年4月に文部科学省に提出し、同年、設置が認められた。

「法人の基本的な目標」達成に向け、地域活性化の中核として、地域ニーズに沿った新たな人材育成に取り組み、機能強化された大学を目指し、教育研究活動を展開している。

(経営環境)

国立大学法人の事業は自己収入と国からの運営費交付金で構成されており、平成29年度の香川大学においては、総収入37,270百万円となり、うち27.9%の10,389百万円が国からの運営費交付金である。

本学における平成29年度の運営費交付金は、機能強化促進係数(削減率1.0%)による削減等により減少傾向が続いており、更なる自己収入の確保、経常経費の節減等で対応しなければならない財政状況にある。

(主要課題と今後の計画)

教育面では、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の整合性を見直し、一体的なものとして策定する。また、地域からのニーズ等を踏まえ、各分野で地域に貢献できる人材育成を行うために体系的な教育課程を整備する。

研究面では、希少糖研究においては、新規希少糖生産酵素・酵素遺伝子の独占的確保ができる国際研究教育拠点の形成を目指し、防災・危機管理においては、香川型DCP(地域継続計画)及びDIA(地域災害影響分析)システムを活用した防災・危機管理ソフトをネパール等に連携大学を通じて展開していく。また、K-MIX(かがわ医療情報ネットワーク)では、現地語表示の超小型モバイルCTGをタイの医療機関に導入し、国際展開に関わる諸活動を実施する。

社会との連携や社会貢献に関しては、企業や自治体等からの様々な相談やニーズに対応する窓口を一本化することにより、教育、研究、社会貢献等について、【組織】対【組織】の活動として実施するとともに、情報の集約を行うことを目的として「産学官連携統括本部」を平成30年4月に設置することとした。また、学内においても学内共同教育研究施設等の再編を行

い、「産学連携・知的財産センター（産学連携部門、知的財産部門）」及び「地域連携・生涯学習センター（地域連携部門、生涯学習部門）」を設置し、これを「産学官連携統括本部」が統括することとした。さらに、「地域・産学官連携戦略室」を学内に設置しガバナンス機能・マネジメント機能により、これからの産学官連携を「点を線に、線を面に」拡充し、香川県発の産学官による巨大プロジェクトの獲得等を目指すこととしている。

附属病院においては、重症救急患者の受入を更に推進するため、救命救急センターのバックベッドの確保等、受入要請に常時対応できる体制を各診療科との協力により強化するとともに、K-MIX+（かがわ遠隔医療ネットワーク）を活用し、香川県内中核病院とその他の医療機関との連携を強化するなど、地域医療の機能分担を促進する。医業収支をはじめとするKPI（重要業績評価指標）を定期的に把握する体制を構築し、収入増計画を執行するとともに、経費を適正な水準に維持する。

附属学校においては、地域の教育課題に応える実践的な教育研究を実施し、研究発表会等を通じて、その成果を地域及び全国の教育界に発信するとともに、発信効果を検証する。

業務運営においては、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）を行う組織及びIRの運用要項を整備し、経営戦略の参考とするために収集・蓄積を行う指標をまとめたデータカタログを作成し、大学運営に反映させる。また、人事計画については、学長戦略室における検討や自己点検・評価活動の成果をもとに、全学的な視点や戦略等により、人員配置を実施する。

財務面においては、第2期中期目標期間までに実施した、調達内容や契約方法の見直し等による経費節減の取組を引き続き実施するとともに、さらなる管理的経費の削減に取り組む。また、予算編成については、本学の機能強化や組織改革等の大学改革の取組に重点配分し、財務分析の結果を予算編成に反映させるとともに、経費の使途の透明化を行う。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目 標

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。

（教育の目標）

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

（研究の目標）

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

（地域貢献の目標）

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに、文化、産業、医療、生涯学習などの振興に寄与する。

2. 業務内容

国立大学法人香川大学(以下「大学法人」という。)は、香川大学を設置し、教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。

大学法人は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 香川大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 香川大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 香川大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(国立大学法人香川大学組織規則)

3. 沿革

年 月	旧香川大学	旧香川医科大学
昭和 24年 5月	香川大学設置(香川師範学校・香川青年師範学校を母体とした学芸学部及び高松経済専門学校を母体とした経済学部)	
30年 7月	農学部設置	
41年 4月	学芸学部を教育学部に改称	
43年 4月	大学院農学研究科(修士課程)設置	
53年 10月		香川医科大学開学
54年 4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置	
56年 4月	法学部設置	
58年 4月		医学部附属病院を設置
60年 4月	大学院法学研究科(修士課程)設置 愛媛大学に、香川大学、高知大学を 参加大学とする大学院連合農学研究 科(博士課程)設置	
61年 4月		大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 4年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置	
8年 4月		医学部看護学科設置
9年 10月	工学部設置	

12年4月		大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)設置
14年4月	大学院工学研究科(修士課程)設置	
15年10月	旧香川大学と旧香川医科大学が統合し、新しい香川大学開学	
16年4月	国立大学法人香川大学発足、大学院工学研究科(博士課程)、大学院地域マネジメント研究科及び大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科を設置	
29年3月	大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科廃止	

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

<p>本部、教育学部、法学部、経済学部 香川県高松市幸町</p> <p>工学部 香川県高松市林町</p> <p>医学部、医学部附属病院、農学部 香川県木田郡三木町</p>

8. 資本金の額

<p>24,852,763,322 円(全額 政府出資)</p>

9. 在籍する学生の数

<p>総学生数 6,377 人 学士課程 5,661 人、修士課程 456 人、博士課程 182 人、専門職学位課程 78 人</p>

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	笥 善行	平成 29 年 10 月 1 日 ～平成 33 年 9 月 30 日	平成 13 年 4 月 香川医科大学教授 平成 27 年 10 月 香川大学理事・副学長 (研究・評価担当)
理事	山下 明昭 (教育担当)	平成 29 年 10 月 1 日 ～平成 31 年 9 月 30 日	平成 14 年 4 月 香川大学教育学部教授
	片岡 郁雄 (研究・産官学連携 ・教員評価担当)	平成 29 年 10 月 1 日 ～平成 31 年 9 月 30 日	平成 9 年 4 月 香川大学農学部教授 平成 25 年 10 月 香川大学農学部長
	清水 明 (企画・評価・広報 担当)	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	平成 26 年 2 月 横浜国立大学理事・ 事務局長
	真鍋 光輝 (総務・労務担当)	平成 27 年 10 月 1 日 ～平成 31 年 9 月 30 日	平成 24 年 6 月 四電エナジーサービス(株) 理事、経営管理室人事 労務部長
	川池 秀文 (財務・施設担当)	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 9 月 30 日	平成 26 年 11 月 香川県理事 (大学連携担当)

監 事	今井 良行	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 8 月 31 日	平成 21 年 6 月 (株)百十四ビジネスサービス 代表取締役社長 平成 21 年 6 月 (株)百十四総合メンテナンス 代表取締役社長
非常勤 監 事	安井 順子	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 8 月 31 日	平成 14 年 10 月 安井公認会計士事務所 開業

1 1 . 教職員の状況

教員 1,064 人(うち常勤 711 人、非常勤 353 人)
職員 2,206 人(うち常勤 1,285 人、非常勤 921 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 37 人(約 2.0%)増加しており、平均年齢は 40.7 歳(前年度 40.8 歳)となっております。このうち、国からの出向者は 1 人、地方公共団体からの出向者は 120 人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	62,915,307,547	固定負債	30,564,024,050
有形固定資産	61,785,929,886	資産見返負債	9,229,374,594
土地	20,906,980,000	学位授与機構債務負担金	601,513,224
減損損失累計額	△1,384,810,000	長期借入金	18,086,537,000
建物	39,889,182,081	退職給付引当金	243,512,182
減価償却累計額等	△17,524,274,070	資産除去債務	52,158,887
構築物	3,159,681,464	長期未払金	1,905,424,829
減価償却累計額等	△1,665,761,241	その他の固定負債	445,503,334
工具器具備品	23,875,721,846	流動負債	9,550,190,821
減価償却累計額	△18,424,523,476	運営費交付金債務	572,236
図書	4,540,858,189	寄附金債務	2,287,172,981
建設仮勘定	8,380,344,800	未払金	5,596,644,391
その他の有形固定資産	32,530,293	その他の流動負債	1,665,801,213
その他の固定資産	1,129,377,661	負債合計	40,114,214,871
流動資産	11,147,705,106	純資産の部	金額
現金及び預金	5,125,027,714	資本金	24,852,763,322
未収附属病院収入	3,172,217,545	政府出資金	24,852,763,322
徴収不能引当金	△36,685,127	資本剰余金	3,635,715,113
その他の流動資産	2,887,144,974	利益剰余金	5,460,319,347
		純資産合計	33,948,797,782
資産合計	74,063,012,653	負債純資産合計	74,063,012,653

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

	金 額
経常費用 (A)	35,308,708,490
業務費	34,479,613,116
教育経費	1,450,346,225
研究経費	1,459,494,964
診療経費	12,104,771,790
教育研究支援経費	340,318,391
受託研究費	342,101,949
共同研究費	186,830,406
受託事業費	243,244,836
人件費	18,352,504,555
一般管理費	689,639,332
財務費用	123,989,890
雑損	15,466,152
経常収益 (B)	35,144,159,137
運営費交付金収益	10,304,113,830
学生納付金収益	3,646,262,703
附属病院収益	18,200,881,760
受託研究収益	340,904,318
共同研究収益	187,358,018
受託事業収益	244,357,048
寄附金収益	751,585,847
施設費収益	33,860,265
補助金等収益	238,946,727
資産見返負債戻入	824,108,483
財務収益	1,041,599
雑益	370,738,539
臨時損益 (C)	△29,375,186
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	10,979,736
当期総利益 (B - A + C + D)	△182,944,803

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,558,262,344
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△12,925,591,204
人件費支出	△18,079,421,295
その他の業務支出	△633,675,886
運営費交付金収入	10,322,787,000
学生納付金収入	3,455,068,750
附属病院収入	18,017,947,286
受託研究等収入	453,728,932
共同研究収入	180,592,703
受託事業等収入	251,907,160
補助金等収入	457,673,617
寄附金収入	711,884,601
その他の業務収入	363,364,063
預り金等の減少額	△18,003,383
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△5,187,276,170
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	502,149,103
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増減額 (E = A + B + C + D)	△2,126,864,723
VI 資金期首残高 (F)	6,051,892,437
VII 資金期末残高 (G = F + E)	3,925,027,714

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

	金 額
I 業務費用	11,358,099,721
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	35,343,452,660 △23,985,352,939
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	841,201,934
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	7,501
VII 損益外除売却差額相当額	39,013
VIII 引当外賞与増加見積額	11,181,468
IX 引当外退職給付増加見積額	△408,851,161
X 機会費用	32,738,187
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	11,834,416,663

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 29 年度末現在の資産合計は 305 百万円 (0.4%) 増の 74,063 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が前年度比 936 百万円 (2.4%) 増の 39,889 百万円となったこと、構築物が前年度比 98 百万円 (3.2%) 増の 3,160 百万円となったこと、工具器具備品が前年度比 2,367 百万円 (11.0%) 増の 23,876 百万円となったこと、建設仮勘定が前年度比 1,746 百万円 (26.3%) 増の 8,380 百万円となったこと、未収附属病院収入が前年度比 168 百万円 (5.6%) 増の 3,172 百万円、有価証券が前年度比 1,700 百万円 (283.3%) 増の 2,300 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物、構築物、機械装置、工具器具備品等の減価償却累計額等が、前年度比 3,120 百万円 (9.0%) 増の 37,771 百万円となったこと、現金及び預金が前年度比 3,327 百万円 (39.4%) 減の 5,125 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 29 年度末現在の負債合計は 601 百万円 (1.5%) 増の 40,114 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金（一年以内返済予定を含む）が前年度比 1,321 百万円 (7.6%) 増の 18,599 百万円となったこと、長期未払金が前年度比 1,198 百万円 (169.2%) 増の 1,905 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金（一年以内返済予定を含む）が償還により前年度比 255 百万円 (Δ 24.0%) 減の 810 百万円となったこと、未払金が前年度比 1,333 百万円 (Δ 19.2%) 減の 5,597 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成 29 年度末現在の純資産合計は 295 百万円 (Δ 0.9%) 減の 33,949 百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得等により資本剰余金が前年度比 694 百万円 (3.7%) 増の 19,398 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いである損益外減価償却累計額が前年度比 795 百万円 (Δ 5.9%) 減の 14,368 百万円となったこと、利益剰余金が前年度比 194 百万円 (Δ 3.4%) 減の 5,460 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 29 年度の経常費用は 1,506 百万円 (4.5%) 増の 35,309 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が前年度比 724 百万 (6.4%) 増の 12,105 百万円となったこと、職員人件費が前年度比 521 百万 (6.0%) 増の 9,172 百万円となったこと、教員人件費が前年度比 181 百万 (2.0%) 増の 9,074 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、一般管理費が前年度比 58 百万円 (Δ 7.7%) 減の 690 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 29 年度の経常収益は 1,149 百万円 (3.4%) 増の 35,144 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が前年度比 883 百万円 (5.1%) 増の 18,201 百万円となったこと、運営費交付金収益が前年度比 262 百万円 (2.6%) 増の 10,304 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が前年度比 89 百万円 (Δ 2.8%) 減の 3,086 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 21 百万円及び、その他の臨時損失として 14 百万円、臨時利益として資産見返戻入益 (臨時) 5 百万円等、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる取崩額 11 百万円を計上した結果、平成 29 年度の当期総損益は 518 百万円減少して Δ 183 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 195 百万円 (Δ 7.1%) 減の 2,558 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 823 百万円 (4.8%) 増の 18,018 百万円となったこと、補助金等収入が 163 百万円 (55.2%) 増の 458 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が 172 百万円 (Δ 1.6%) 減の 10,323 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 794 百万円 (6.5%) 増の Δ 12,926 百万円となったこと、人件費支出が 250 百万円 (1.4%) 増の Δ 18,079 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは支出が 2,243 百万円 (76.2%) 増の Δ 5,187 百万円となっている。

支出の主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が前年度比 1,735 百万円 (46.5%) 増の△5,470 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 2,116 百万円 (△80.8%) 減少し 502 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金の借入による収入が 2,232 百万円 (△55.7%) 減少し、1,779 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 29 年度の国立大学法人等業務実施コストは 27 百万円 (0.2%) 増の 11,834 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が 1,571 百万円 (4.8%) 増の 34,480 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が 883 百万円 (5.1%) 増の△18,201 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が 592 百万円減の△409 百万円が挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
資産合計	71,310	65,344	69,033	73,757	74,063	注1
負債合計	34,757	28,277	34,165	39,513	40,114	注2
純資産合計	36,553	37,066	34,867	34,243	33,949	
経常費用	31,391	33,326	34,562	33,803	35,309	注3
経常収益	31,861	33,461	33,448	33,994	35,144	注4
当期総損益	530	132	△548	335	△183	
業務活動によるキャッシュフロー	3,351	1,669	1,944	2,753	2,558	注5
投資活動によるキャッシュフロー	△2,631	△5,363	△4,726	△2,943	△5,187	注6
財務活動によるキャッシュフロー	2,710	△389	3,662	2,618	502	注7
資金期末残高	6,827	2,742	3,623	6,051	3,925	
国立大学法人等業務実施コスト	10,933	12,392	15,027	11,807	11,834	
(内訳)						
業務費用	10,286	11,735	12,423	10,664	11,358	
うち損益計算書上の費用	31,395	33,338	34,645	33,806	35,343	
うち自己収入	△21,108	△21,602	△22,222	△23,141	△23,985	
損益外減価償却相当額	907	941	897	896	841	
損益外減損損失相当額	25	6	1,384	-	-	
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0	
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0	
引当外賞与増加見積額	52	31	2	21	11	
引当外退職給付増加見積額	△542	△442	294	183	△409	
機会費用	203	119	25	41	33	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	-

(注1) 平成29年度の資産合計の増の要因については、前記5(1)①アを参照。

(注2) 平成29年度の負債合計の増の要因については、前記5(1)①アを参照。

(注3) 平成29年度の経常費用の増の要因については、前記5(1)①イを参照。

(注4) 平成29年度の経常収益の増の要因については、前記5(1)①イを参照。

(注5) 平成29年度の業務活動によるキャッシュフローの増の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注6) 平成29年度の投資活動によるキャッシュフローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注7) 平成29年度の財務活動によるキャッシュフローの増の要因については、前記5(1)①ウを参照。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は△262百万円と、前年度比△406百万円の減となっている。これは、附属病院収益が前年度比883百万円（5.1%）の増となったものの、医薬品、消耗品費、少額備品費、減価償却費等の診療経費が前年度比724百万円（6.4%）の増となったこと、人件費が前年度比442百万円（5.3%）の増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△293百万円と、前年度比26百万円の減となっている。これは、人件費が前年度比14百万円（1.3%）の増となったこと、一般管理費が前年度比12百万円（674.1%）の増となったことが主な原因である。

附属病院・附属学校以外のセグメントの業務損益は382百万円と、前年度比73百万（23.5%）の増となっている。これは、研究経費が前年度比83百万円（6.8%）の増となり、また、人件費が前年度比257百万円（3.1%）の増となったが、運営費交付金収益が前年度比403百万円（6.0%）の増となったこと、補助金収益が前年度比81百万円（69.8%）の増となったこと、一般管理費が前年度比77百万円（△11.7%）の減となったことが主な要因である。

業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
附属病院	446	138	△1,061	144	△262
附属学校	△269	△334	△334	△266	△293
附属病院・附属学校以外	275	319	276	309	382
法人共通	18	10	4	5	8
合 計	470	134	△1,114	191	△165

（注）平成29年度の業務損益の要因については、前記5(1)②アを参照。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は28,519百万円と、前年度比1,749百万円（6.5%）の増となっている。これは建設仮勘定が前年度比1,915百万円（29.6%）の増となったこと、工具器具備品が前年度比703百万円（19.7%）の増となったこと、減価償却等により建物が前年度比714百万円（△6.5%）の減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,421百万円と、前年度比26百万円（△0.5%）の減となっている。これは、減価償却等により建物が前年度比23百万円（△1.8%）の減となったことが主な要因である。

附属病院・附属学校以外のセグメントの総資産は31,691百万円と、前年度比391百万円（△1.2%）の減となっている。これは、建設仮勘定が前年度比168百万円（△97.7%）の減となったことが主な要因である。

帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
附属病院	18,273	18,440	23,519	26,770	28,519
附属学校	5,143	5,439	5,518	5,446	5,421
附属病院・附属学校以外	37,059	34,215	32,364	32,082	31,691
法人共通	10,833	7,249	7,630	9,458	8,432
合 計	71,310	65,344	69,033	73,757	74,063

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成 29 年度においては、前中期目標期間繰越積立金（目的積立金相当）を、年俸制導入促進費として 11 百万円使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
医学部附属病院 外来・中央診療棟他（改修）
（当事業年度増加額 997 百万円、総投資見込額 11,093 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等
土地（取得価格 15,066 百万円、減損損失累計額 1,162 百万円）
建物（取得価格 13,748 百万円、減価償却累計額 6,224 百万円）

被担保債務 18,599 百万円

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	38,478	39,324	35,347	35,366	38,721	41,353	37,178	38,897	36,956	37,270	
運営費交付金収入	10,332	10,376	10,898	10,998	10,101	10,222	10,440	10,494	10,287	10,389	文部科学省からの追加予算等による
補助金等収入	837	1,086	342	374	978	984	328	305	246	327	補助金獲得額の増加等による
学生納付金収入	4,028	3,943	4,009	3,903	3,950	3,873	3,908	3,896	3,857	3,866	在籍者の増加による
附属病院収入	14,207	15,489	15,477	15,799	15,794	16,547	16,126	17,195	17,987	18,018	病床稼働率の向上等による
その他収入	9,072	8,428	4,619	4,290	7,895	9,775	6,374	7,005	4,578	4,670	当初事業計画の変更等による
支出	38,478	38,828	35,347	35,008	38,721	40,881	37,178	37,994	36,956	37,005	
教育研究経費	13,279	13,704	13,940	13,813	14,887	13,777	14,393	13,461	14,183	13,877	経費の節減等による
診療経費	15,086	15,404	15,896	16,456	14,734	17,459	15,529	17,108	17,448	17,864	病床稼働率の向上による診療経費の増加等による
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	10,111	9,719	5,510	4,738	9,099	9,644	7,255	7,425	5,325	5,263	当初事業計画の変更等による
収入－支出	0	495	0	358	0	472	0	902	0	264	

※一般管理費は教育研究経費に含めて算出している。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は 35,144,159,137 円で、その内訳は、附属病院収益 18,200,881,760 円(51.8%)、運営費交付金収益 10,304,113,830 円(29.3%)、その他収益 6,639,163,547 円(18.9%)、となっている。また、(医病)基幹・環境整備事業及び高度医療大型設備整備事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成 29 年度新規借入額 1,778,751,000 円、期末残高 19,409,031,158 円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、医学の教育・研究を推進し医療の発展に寄与することを目的としている。

① ミッション等

・かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)を利用した遠隔医療の実績を活かし、有人島を数多く有する香川県の医療課題に対応するとともに、香川県の課題である糖尿病克服に向けた事業への活用を推進するなど、地域の医療課題の解決に貢献する。

・県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、救命救急センター等としての取組を通じて、香川県における地域医療の中核的役割を担う。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

大学病院のミッションを実現するため、今後、第3期中期目標・計画期間を通じ、以下の事業を実施する予定である。

・オリーブかがわ卒後臨床研修プログラムの継続実施やスキルスラボの活用等、卒前・卒後の一貫した教育・研修を行い、香川県内で活躍する医師を育成するとともに、卒後臨床研修後の医師に対する専門医資格取得をサポートするマネジメントセンターの活動や専門医養成プログラムの実施等、専門医研修体制を充実させる。

・先進医療室の整備や、農学分野及び工学分野との連携会を定期的で開催するなど、先進医療推進体制を充実させるとともに、臨床研究支援センターに支援スタッフを配置し、臨床研究データの品質管理や臨床研究の実施状況調査・監視を行うなど、臨床研究支援体制を充実させる。

・救急医療の拠点病院としての活動を行い、救命救急センター、心臓血管センター、総合周産期母子医療センター等の高度急性期医療機能連携を行い、重症救急患者受入体制を強化するとともに、患者情報共有システム(かがわ医療情報ネットワーク(K-MIX+))を活

用し、香川県内中核病院とその他の医療機関との連携を強化するなど、地域医療の機能分担を促進する。

・患者急変対応システム（Rapid Response System）の導入や医療安全に関する全体研修を年6回以上実施するなど、医療安全管理体制等を強化するとともに、更に安全で質の高い医療が受けられる病棟・外来・中央診療部門に改修するなど、病院再開発等を実施する。

・安定した病院運営を行うため、調達・契約等の見直しによる経費削減を行うとともに、第2期中期目標期間に対して手術件数を10%程度増加させ、病院収入を3%程度増加させる。

・平成23年度から実施している附属病院再開発整備事業の第2期工事として、中央診療棟、外来診療棟の改修工事等の建物整備及びこれに伴う設備整備を順次進めるとともに、医療機器整備の中長期的なロードマップに基づく医療機器の計画的な整備を進める。

【建物整備】

・東西病棟、中央診療棟、外来診療棟の改修(平成27～30年度、総額110億円)
なお、事業については、今後の概算要求により変更することがある。

【医療機器の整備】

・経常的な整備分については、中長期的なロードマップに基づき、今後、年平均で約9億円の整備が必要となる。

③平成29年度の取組

(教育・研究面)

・卒後臨床研修センターにおいては、老朽化し研修医増に伴い手狭であった研修医室が10月末に改修後の西5階に移転した。移転により病棟へのアクセスが向上し、ロッカー室、休憩室、自習・PC室等の床面積が拡がり、多くの研修医が在籍するセンターの環境改善につながった。新たに研修医専用カンファレンス室を整備し学習環境が充実した。・医師キャリア支援センターにおいて、センター規程の制定及び一部改正を行った。また、研修医処遇、募集要項などを作成し、HPなどで周知を行った。

・臨床研究支援センターは、平成29年度に治験コーディネーター（CRC）の業務負荷軽減を訴え、人員補充の要望を提出し、仮採択された。また昨年につき、新人教育を兼ね、センター職員に対して、臨床研究に関する研修を計17回行った。これにより、改組前の組織である治験管理センターよりも、強力な研究支援体制の整備が着実に進んでいる。

・卒後臨床研修センターでは、マッチングによる順調な研修医確保ならびに高い入局率による医師確保を維持するため、在学生に対する卒業後の臨床研修説明会開催に積極的に取り組んでいる。本院の教育・診療の充実には医師確保が重要であり、県内の地域医

療貢献のため人材確保部門としての使命を強く認識し、卒後臨床研修センター・地域医療教育支援センターを運営している。

・医師キャリア支援センターでは、新専門医制度の開始にあたり、診療科（1回）、研修医（2回）及び学生（1回、ポリクリの都度）へ説明会を行うとともに、パンフレット送付、HPの拡充を行った。

・臨床研究支援センターが研究している、臨床研究用のデータマネジメントシステムに関しては、企業との共同開発として、岡山大学病院のシステム構築支援を行い、岡山大学病院では同システムを用いて、医師主導治験が終了した。当院での運用開始を目指して構築を開始している。また本年度は、当院が受託した臨床研究に関して、地域連携システム K-MIX+を用いてのデータ収集効率化を図った。更に岡山大学のシステムと類似した、電子カルテからのデータ抽出及び研究用データベースへの送信を行うソフトウェアを開発し、現在有用性を検証中である。これらの試みに関連して本学が蓄積しているノウハウは高く評価されており、本学関係者が主任のAMED研究1件の他、分担のAMED研究は4件に上る。

・地域医療教育支援センターでは、ラボのシミュレータを利用した体験型の臨床実習を充実するため、診療科に働きかけ、環境整備に努めている。地域医療教育支援センター専任（看護師）が実習サポートを行い、シミュレータをつかった実習の増加に取り組んでいる。臨床実習の質の向上を目指し運営している。

・医師キャリア支援センターでは、卒後臨床研修修了後、基本領域専門医の取得を目指し、17基本領域専門研修プログラムを整備した。また、新専門医制度の共通事項についての周知、研修医へのプログラムの説明会、内科専門医取得のためのJMECC講習会を開催した。

・臨床研究支援センターでは、倫理委員会と共同で講習を実施、若しくは他施設の講習に参加した。近年、臨床研究に関する法律がめまぐるしく変わっているので、それに追従する内容を適時提供している。

教育訓練講習会：5回（4月24日：231名、7月28日：142名、9月29日：189名、
平成30年1月25日：201名、3月27日：213名）

倫理委員長・委員向け講習（外部）：4回（6名参加）

・高度先端医療の研究・開発に関する取組状況として、次世代シーケンサーなどの遺伝診断機器の活用に取り組んでいる。先進医療の開発・推進の一環として、国際希少糖研究教育機構に臨床研究部門として希少糖の臨床試験を行っている。

・各診療科等における先進医療の取組状況に関する院内ヒアリングの実施により、各診療科等における先進医療のシーズを把握し、厚生労働省(四国厚生支局)等へ3件の先進

医療の届出を行い、その全てが承認された。

(診療面)

・急性期病院として、救命救急センター、集中治療室、CCU 等の充実と 7 : 1 看護の医療体制を維持するために、医師のみならず看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床工学技士など人員の十分な確保を継続的に行っている。現在、最先端の医療を提供するために病院再開発の途中であるが、新病棟の新設及び既存病棟の改装はほぼ完了し、残る外来部門、中央診療部門を改修中である。今後の整備が期待される。新設された新手術棟（平成 28 年 1 月稼働）では、最先端手術等に対応した整備により術中 MRI 手術、ハイブリッド手術、ダビンチ手術が可能となっており、手術領域の環境が大きく向上した。

・重症救急患者を効率的に受け入れるためには、救命救急センターの円滑な運営が必要である。そのため、平成 26 年 7 月に「救命救急センターのバックベッド確保に関する申合せ」を制定し、緊急対応を要する期間経過後は主たる診療科への転科・転棟を促進してきた。平成 28 年にも改めて周知・アナウンスを行い、体制維持につなげている。また、救急患者の受入要請を断る事のない体制づくりを各診療科にアナウンスし、意識付けを行っている。さらに、平成 29 年 5 月よりベッドコントロール専従看護師長を配置して、救命救急センターからの速やかな転棟を促すとともに病院内での入院・転棟・退院などの情報を一元化し、病院全体の稼働率向上に務めている。

また、救命救急センターの体制を充実させるため、各診療科から人的支援を行っており、平成 29 年度も引き続き複数科から協力が得られた。

・平成 29 年 10 月に G C U (Growing Care Unit) を設置し、新生児・小児医療体制を強化した。G C U の設置により N I C U への受入拡充が見込まれ、それによりハイリスク妊娠患者の受入体制も強化された。

・医療事故防止や医療安全管理体制を強化するために 29 年度は以下を実施した。

①平成 28 年に整備したインフォームド・コンセントの体制のフォローアップとして、平成 29 年 5 月の職員研修会で、進捗状況の説明を行い、完成・利用可能となった文書の提示を行った。平成 29 年 12 月までに、475 個の説明・同意文書をインフォームド・コンセント委員会で審査して承認された文書を電子カルテに掲載した。

②H27 年 7 月より、死亡退院症例検証会を設置して体制を整備し、全死亡退院事例について週 1 回検証を行っている。さらに、H28 年 4 月より、全死亡退院報告を必須とし報告体制の強化を図った。死亡退院症例検証会では院内全死亡症例に対してスクリーニングシートを用いて検証を行っている。平成 27 年度は 17 例、平成 28 年度は 7 例、平成 29 年度 8 月 31 日現在までで 8 例の院内死亡事例が、合併症や死因、再発防止策、家族への説明について事実確認が必要と判定し、診療科で M&M カンファレンスを開催した結果を含めて文書で医療安全管理部への死亡事例報告書提出がなされた。これによって、医学的な検証を行うと同時に、診療科医師に対してより適正な説明や診療録記載の意識付けを強化した。平成 29 年 10 月、「医療の質・安全学会誌」に平成 27 年度の検証結果を短報

として報告した。院内の全死産の検証は産婦人科医師を含めた死産検証会を平成 28 年度 9 月と 3 月の 2 回、平成 29 年度 9 月開催して検証した。

③平成 27 年 2 月から導入した院内急変対応システム(Rapid Response System: RRS)の稼働件数は平成 27 年度 8 件、平成 28 年度 4 件であった。RRS 稼働事例の検証は毎年 5 月に行い、全事例とも適切に対応され、より重篤な急変への防止効果が確認された。毎年 5 月開催の職員研修会で RRS の有効性を職員へフィードバックしている。

④平成 29 年 3 月より、高難度新規医療技術等評価部を設置し、医療安全管理責任者を評価部長に配置し、平成 29 年度中に、小児科における未承認新規医薬品ジドプシンの使用、心臓血管外科におけるステントグラフト内挿術、脳神経外科における脳血管内ステントを用いる脳血管内手術、歯・顎・口腔外科の塩化チタン(IV)溶液の 4 件について審議し、承認した。

・院内に投書箱を設置し、回収した患者さんからの意見・要望等を、さわやかサービス推進委員会において検討し、その改善を図っている。

・香川県における新生児医療の充実に寄与するため、新生児集中治療室で治療を受け、状態が安定してきた新生児を受け入れる「新生児治療回復室」を整備した。(平成 29 年 10 月運用開始)

・小児慢性特定疾病等で在宅療養中の乳幼児の療養支援及び当該乳幼児の家族の負担軽減を図るため、香川県が実施する「乳幼児レスパイト事業」への参加を検討している。

・がん診療連携拠点病院機能強化事業として、ハローワーク高松と連携して平成 28 年度より院内にハローワークの出張相談窓口を開設し、長期療養者等の就労支援を行っている。また、香川産業保健総合支援センターと連携し、がん患者の両立支援体制を確立している。

・がん診療におけるチーム医療強化及び指導者養成のための研修会に積極的に参加している。

・香川県がん診療連携協議会相談支援部会実務者連絡会の活動として、県内のがん相談員のスキルアップのための交流・研修会を開催し、がん相談の質の均てん化を図っている。

・がん・消化器・循環器・脳卒中ホットラインを設置し、地域医療機関からの相談を直接本院の専門医が受ける仕組みを整備し、地域連携機能の充実に図っている。

・都道府県がん診療連携拠点病院として、がん診療の標準化の向上に寄与するとともに、集学的がん医療の更なる充実に図るため、既設の腫瘍センターを発展的に解消し、平成 30 年 1 月 1 日付けで、がん検診・診断部門、ゲノム診療部門、がん放射線治療部門等の

12 部門からなる「香川大学医学部附属病院 がんセンター」を設置した。

・病床の効率的運用と地域医療機関連携の更なる充実を図るため、既設の地域連携室及びメディカルサポートセンターを発展的に解消し、平成 30 年 4 月 1 日付けで、ベッドコントロール部門、メディカルサポート部門、入退院受付部門、地域連携部門の 4 部門からなる「香川大学医学部附属病院 総合地域医療連携センター」を設置することを決定した。

・7 月 29 日に厚生労働省が実施した、平成 29 年度大規模地震時医療活動訓練に、DMAT 隊員が 6 名参加し南海トラフ地震時の具体的な応急対策活動訓練を行った。9 月 3 日に香川県が実施した、平成 29 年度総合防災訓練に本院 DMAT 隊員が 7 名参加し、大規模地震を想定した県内防災関係機関の連携による総合防災訓練を行った。10 月 17 日に実施する医学部地区防災訓練で、トリアージ訓練を行った。平成 30 年 1 月 20・21 日に徳島県で実施された第 19 回四国ブロック DMAT 実働訓練に DMAT 隊員が 4 名参加し、広域的な連携強化と実践的な防災訓練を行った。

・医師事務作業補助者を外来及び各病棟に配置し、診断書の作成補助、電子カルテの代行入力等、医師の事務的作業の補助を実施することにより、医師の負担軽減を図っている。

・各病棟の夜勤勤務者を 3 名以上確保し、夜勤帯における業務負担軽減に努めている。

(運営面)

・病院長のリーダーシップのもと、ガバナンスの強化を行っている。具体例として以下を挙げる。

① 病院長・副病院長会議及び病院企画運営委員会において病院運営に関わる重要課題等への方策を検討・審議し、決定された事項は、病院運営委員会により病院内全部門へ周知する体制を整備している。

② 病院長・看護部長・事務部長による定期的な院内巡視を行い、現場での声を直に聞き、諸問題や要望の把握を行っている。

③ 病院長・副病院長による各診療科等へのヒアリングを毎年実施し、各部門における問題点や要望等の聴取を行い、対処を検討している。(平成 29 年度は 7 月に実施)

・本院は平成 26 年 5 月に日本医療機能評価機構の認定を受け、認定期間は 5 年間(～平成 31 年 5 月 1 日)である。訪問審査において指摘(B 評価)を受けた事項については概ね改善できている。平成 29 年 12 月に、認定更新の申込みを行った。

・平成 28 年度の国立大学病院ベンチマークデータ、及び過去二年間の病院全体及び診療科毎の収支率(医業収益/診療経費)を経営改善プロジェクト会議に報告し、病院全体及び診療科毎の経営状況の指標として活用している。

・香川県と年1回連絡会議を開催し、県下の医療体制における諸問題等を検討している(平成29年度は7月に実施)。地域医療構想会議に本院から委員を派遣し、香川県内の医療供給体制の整備に貢献している。

その他、香川県や県内市町が開催する各種委員会に多くの構成員を派遣し、地域の保健医療福祉の向上に貢献している。

県医師会との会議や、県内の郡市医師会との定期的な連絡懇談会を開催し、情報共有を行い、諸問題等の検討を重ねている。

病院統合により開院した小豆島中央病院へは、香川県からの要請により本院が全面的な人的支援体制をとっており、地域医療へ貢献している。

(自己収入の増加に関する具体的方策)

・附属病院の増収に向けた方策の1つに新規患者の確保がある。それに繋がる前方後方病院を拡大するため平成27年5月から病院訪問を行っている。平成29年度は地域連携室の室長、看護師長、MSW、事務等が24病院を訪問し、大学病院への要望等様々な意見を聞いて、スムーズな紹介・逆紹介へと生かしている。その成果として、紹介率は平成28年度の77.7%に対して平成29年度は79.9%、逆紹介率は平成28年度の60.5%に対して平成29年度は67.9%と上昇した。

また、新規患者確保に向けて大学病院の存在をアピールするため、県民を対象とした医療セミナーを平成27年2月から開始している。平成29年度においても毎月実施し、参加人数は概ね50~80名で好評である。

・附属病院の増収のためには病床稼働率の向上が重要である。医療者への意識付けに診療科別・病棟別の病床稼働率を日々モニターし周知している。また、院内の主な委員会開催時には病院長より病床稼働率向上のアナウンスを行っている。

空床利用を促進するため、専従の看護師長を任命し「ベッドコントロール基準要領」の下に病床運用を開始した。平日、1日2回のベッドコントロールミーティング(病棟看護師長全員参加)を実施し、これによりスムーズなベッドコントロールを促し、病棟間の空床利用が有効に運用されている。これらにより、病床稼働率は平成28年度の81.1%に対して平成29年度は84.1%となり、改善している。

・附属病院の増収のために必要なメディカルスタッフは予算の許容する範囲内で適正に配置している。

手術室については、平成29年5月より1室増の12室運用となり、また、麻酔科管理手術枠を平成29年5月から1枠増、6月から更に1枠増して、手術件数増加に向け体制整備した。月平均の手術室手術件数は、平成28年度の482.6件に対して平成29度は495.8と増加している。今後は運用体制をさらに整備し手術件数を増加させる。

・毎月の経営改善プロジェクト、病院運営委員会で、KPI(重要業績評価指標)項目を毎月提示し、収支の管理を行っている。

医療費削減対策として、薬剤、医療材料等委員会により対策の検討を重ねている。その

一環として後発医薬品の導入があり、数量ベースで平成 28 年度の 79.37%に対して平成 29 年度は 83.02%となっており、導入の推進がみられる。

また、病院管理会計システム「HOMAS2」を活用し、病院全体及び診療科毎の収支率（医業収益／診療経費）の推移を分析し、病院経営状況の指標として定期的に会議に報告するとともに、全国国立大学病院と本院の指標を比較・分析し、適正な経費の水準の維持に努めている。

平成 30 年 4 月の診療報酬改定に対し、経営改善プロジェクトにおいて、本院の病院収入に影響する項目を抽出し対応を確認した。

④「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について

・「附属病院セグメント」の概要

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 18,200,881,760 円(85.7%)（業務収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益 2,296,483,979 円(10.8%)等から構成されている。

一方、事業に要した経費は、診療経費 12,104,771,790 円、人件費 8,813,198,939 円、その他 586,776,754 円となっている。

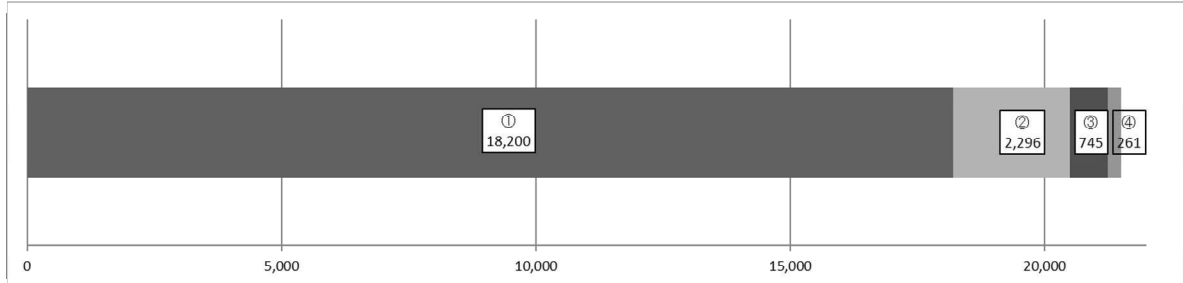
・「附属病院収支の状況」の概要

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメント情報

◆業務収益

(単位：百万円)

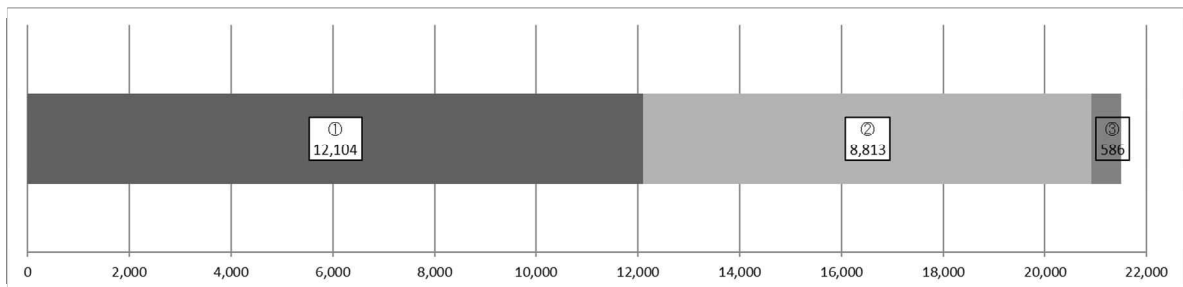


【凡例】

①：附属病院収益 ②：運営費交付金収益 ③：その他(受託研究等収益、補助金等収益など) ④：業務損益(マイナス)

◆業務費用

(単位：百万円)



【凡例】

①：診療経費 ②：人件費 ③：その他(教育経費、研究経費、一般管理費、財務費用など)

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

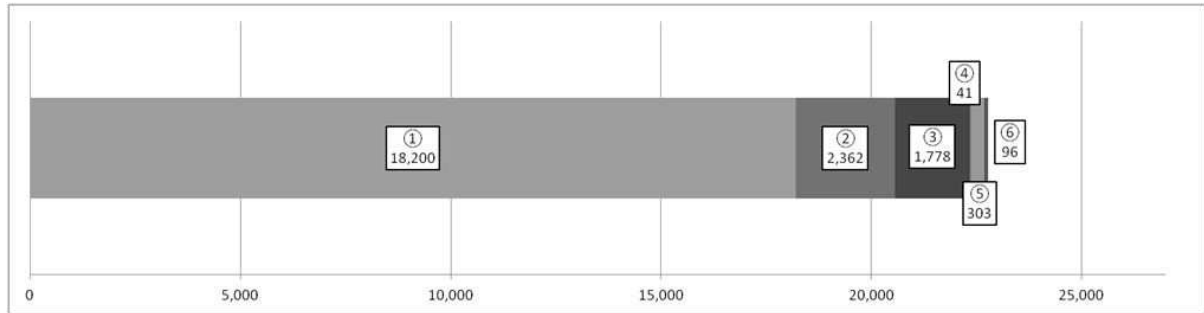
(単位：円)

I 業務活動による収支の状況 (A)	1, 818, 393, 610
人件費支出	△8, 572, 974, 384
その他の業務活動による支出	△10, 242, 367, 359
運営費交付金収入	2, 362, 316, 459
附属病院運営費交付金	0
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1, 806, 636, 634
特殊要因運営費交付金	196, 136, 825
その他の運営費交付金	359, 543, 000
附属病院収入	18, 200, 881, 760
補助金等収入	41, 427, 636
その他の業務活動による収入	29, 109, 498
II 投資活動による収支の状況 (B)	△2, 506, 224, 623
診療機器等の取得による支出	△455, 085, 829
病棟等の取得による支出	△2, 051, 300, 332
無形固定資産の取得による支出	0
施設費収入	156, 384
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
その他投資活動による支出	0
その他投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	5, 154
III 財務活動による収支の状況 (C)	590, 672, 545
借入れによる収入	1, 778, 751, 000
借入金の返済による支出	△457, 255, 000
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△255, 113, 809
リース債務の返済による支出	△353, 763, 948
その他財務活動による支出	0
その他財務活動による収入	0
利息の支払額	△121, 945, 698
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△97, 158, 468
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	378, 299
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△182, 839, 118
寄附金を財源とした活動による支出	△90, 539, 341
受託研究及び受託事業等の実施による収入	182, 609, 046
寄附金収入	91, 147, 712
VI 収支合計 (F=D+E)	△96, 780, 169

附属病院セグメントにおける収支の状況（収入・支出の区分に組替）

◆収入

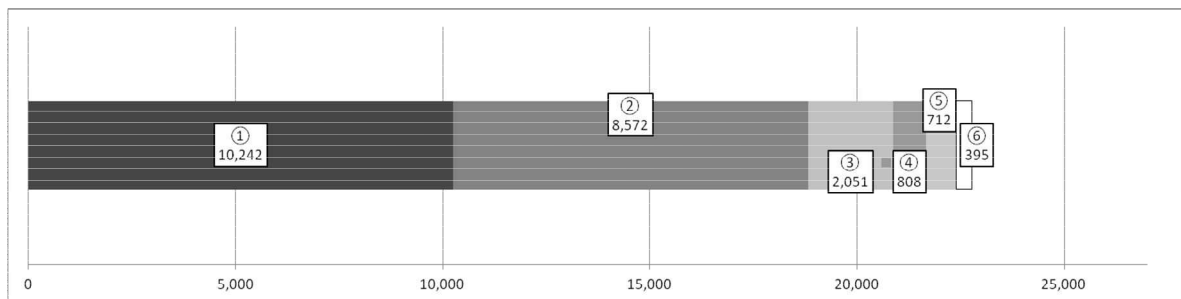
（単位：百万円）



【凡例】 ①:附属病院収入 ②:運営費交付金収入③:借入による収入④:補助金等収入 ⑤:①～④以外の収入
⑥:収支合計（マイナス）

◆支出

（単位：百万円）



【凡例】 ①:その他の業務活動による支出 ②:人件費支出 ③:病棟等の取得による支出 ④:診療機器等の取得による支出、リース債務の返済による支出 ⑤:大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出、借入金の返済による支出 ⑥:①～⑤以外の支出

（業務活動による収支の状況）

本項目は、国立大学法人の通常の業務に係る収支の状況を表している。

平成 29 年度の収入については、病床稼働率の向上、手術件数の増加、外来患者数の増加、外来の診療単価の増加等により、平成 28 年度の附属病院収入と比較して 883,263,739 円 (5.1%増) の増収となった。他方、支出については、7 対 1 看護の維持、新生児治療回復室のために看護師を採用する等した結果、人件費支出は 423,943,771 円増加、また、附属病院収益の増に伴う医療費の増加、病院再開発に伴う建物修繕費の増加等により、その他の業務活動による支出は 822,231,622 円の増加となった。

その結果、平成 29 年度の業務活動において収支は 1,818,393,610 円の収入となっている。

（投資活動による収支の状況）

本項目は、固定資産の取得など将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動に係る収支状況を表している。

投資活動において、平成 29 年度の収支は 2,506,224,623 円の支出となっている。これは、機能強化経費を財源とした外来診療等改修及びこれに伴う医療機器の購入に多額の投資をしたためであり、投資額は 2,506,386,161 円である。前年度と比較すると、投資額は 2,726,754,635 円の減となっている。

(財務活動による収支の状況)

本項目は、資金の調達及び返済による収支状況を表している。

附属病院では、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っており、その償還に当たっては附属病院収入から充当することになっている。

平成 29 年度においては、(独)大学改革支援・学位授与機構に対して、法人化時に国から継承した「大学改革支援・学位授与機構債務負担金」分として 255,113,809 円を、法人化以降の「借入金」分として 457,255,000 円をそれぞれ返済した。また、附属病院再開発整備事業の実施に要する財源として、平成 29 年度に新規で 1,778,751,000 円を借入れている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

(収支合計)

これらの活動による収支の状況の合計は、△97,158,468 円であり、これに、「外部資金を財源として行う活動による収支の状況」を加味した「収支合計」は、△96,780,169 円の赤字となった。主な要因は、外来診療棟改修及びこれに伴う医療機器の購入に多額の投資をしたためである。

⑤総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

(収入)

・毎月開催している経営改善プロジェクトにおいて、平成 29 年度支出額の財源を確保するための方策について検討され、病床稼働率の向上による収入増加の取組として、昨年に引き続き、病床稼働率を診療科等へ毎日通知することにより、病床の利用状況等の情報について共有化を図り、病床稼働率の向上を促している。また、平成 30 年度の診療報酬改定により、重症度・医療・看護必要度が 28%以上となったため、病床稼働率と同様に院内の共有化を図り、施設基準を維持する計画である。

・平成 23 年から 8 年計画で進めている附属病院再開発整備事業の最終年度にあたる平成 30 年度は、外来診療棟の改修(平成 27～30 年度)を順次進める計画となっている。これらの事業を円滑に実施するには、多額の財務負担を伴うため、今後も経営改善の取組を進め、安定的な経営基盤を構築する必要がある。

・外来診療棟の改修時には、診療スペースと工事区画が接近することから、外来診察の導線、患者アメニティの確保に最大限配慮することが重要である。また、この期間中の附属病院収入が減収しないために、効果的・効率的な診療体制を構築することが急務となっている。

(支出)

- ・診療経費の抑制について、目標とする医療費率を設定するとともに、昨年度に引き続き、医療材料委員会、薬事委員会、外注検査委員会、検査試薬材料委員会において経費削減について検討を行っている。
- ・平成 29 年度の医療費率は目標値 37.0%に対し、特殊な治療のために高額な医薬品を使用したこともあって、実績値 37.9%と目標値を超過した。平成 30 年度の目標値は引き続き 37.0%と設定し、各委員会や経営改善プロジェクトで診療経費の削減に努める。また、委託費・保守費等の固定費が、支出増の傾向があることから、併せて固定費の低減についても取り組む計画である。

(機器の整備)

- ・平成 29 年度は、附属病院再開発整備事業に伴う医療機器や設備整備など、総額 455 百万円の大規模整備を行った。この結果、一定の診療体制の強化を図ることができた。
- ・しかし、附属病院再開発整備事業の設備を優先的に整備した結果、医療機器整備委員会において各診療科等から総額 2,758 百万円の機器要望に対して約 106 百万円の整備しか行うことができなかった。
- ・平成 29 年度に整備することができなかった機器についても、本院が高度で良質な医療を提供していく上で必要不可欠な診療機器である。このため、今後予定されている附属病院再開発整備に必要な機器整備と並行して、計画的に整備を行う必要がある。

(人的資源の整備)

- ・平成 29 年度は、看護業務の改善、7 対 1 看護の維持、及び、新生児治療回復室の稼働に備えて看護師等を増員し、診療体制を強化した。また、入院患者増加策として、平成 29 年 4 月にメディカルサポートセンターに看護師 2 名を増員した。さらに、医療安全管理体制の強化として、平成 29 年 4 月より専従看護師を 1 名増員し、看護師 G R M を含め 3 名の専従看護師を配置し体制の強化を図った。
- ・コ・メディカル職員の人的資源については、病院全体で毎年アンケートを実施し、この結果を踏まえて検討を行っている。
- ・救命救急センターへの人的支援体制を取りまとめ、救命救急センターの体制整備を行った。
- ・高度な医療及び地域医療への貢献を担う大学病院として、その機能を維持するためには、人的資源についても継続的に整備することが重要である。そのためには、附属病院再開発整備事業期間中で経営が厳しい状況のなかでも、人的資源の整備について計画的に行う必要がある。

(借入金の返済)

- ・本院では、附属病院再開発整備事業や病院の基盤環境の整備等に必要な資金の一部を、(独)大学改革支援・学位授与機構から借り入れている。
- ・平成 29 年度は、国から継承した「大学改革支援・学位授与機構債務負担金」について約 255 百万円、法人化以降の借入金を約 457 百万円返済した。

・この結果、平成 29 年度末現在の債務残高は、19,409 百万円となっているが、附属病院再開発整備事業の最終年度末(平成 30 年度)には、この債務残高は約 21,521 百万円と大幅に増加する見込みである。

・借入金の返済負担がますます増大する状況下にあつて、これを確実に返済し、かつ、香川県唯一の大学病院として機能充実を進めるためには、更なる経営改善の取組が求められる。

こうした状況を踏まえ、平成 30 年度においては、昨年度以上に手術室の有効活用による手術件数の増加、また、入院患者の稼働率 86%以上を必達目標の指標として病棟運用を行っていくものとした。今後も、このような取組を確実に実施し、強固な財政基盤を構築するとともに、香川県の医療に貢献していく予定である。

イ. 附属学校のセグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属学校園により構成されており、新しい時代に生きる広い視野を持った個性豊かな幼児・児童・生徒の育成及び大学・学部における教育・研究との連携強化を一層進め、教育実習の充実、発展、21 世紀の学校教育を展望した教育研究を推進していくことを目的としている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 918,985,035 円(95.8%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 1,089,406,070 円、教育経費 140,992,519 円、その他 21,508,536 円となっている。

平成 29 年度においては、以下の取組を行った。

<地域の教育課題に応える実践的な教育研究>

附属高松中学校が文部科学省の研究指定を、附属坂出中学校が研究委託を、附属高松小学校は教育課程特例校として認定を受けており、また全ての附属学校園が、次期学習指導要領を視野に入れた教育実践研究を行っている。

○附属高松中学校

研究指定「これからの時代に必要な資質・能力」(平成 27～30 年度)

平成 29 年 6 月に中間の研究成果発表(テーマ「豊かな表現と深い学びを育む教育課程の創造～コミュニケーション能力、創造的思考力を育成する新領域「創造表現活動」の開発～」を開催し、県内外の教員や本学教育学部の学生ら約 500 人の参加者があつた。

○附属坂出中学校

研究委託「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブラーニングの視点からの学習・指導方法の改善に関する実践研究」(平成 28～29 年度)

理科・社会・総合学習の 3 教科で研究委託を受け、アクティブラーニングと「ものがたり」の授業の類似性に鑑み、全教科で実践研究を行った。

○附属高松小学校

教育課程特例校「分ち合い、共に未来を創造する子どもの育成～子どもの育ちを保障する 2 領域カリキュラムの指導と評価～」(平成 29～31 年度)

平成 30 年 2 月に研究発表会を開催し、授業を 40 本公開し、延べ 1,800 人の参加があつた。

<教育学部教員と附属学校園教員の共同研究>

教育学部教員と附属学校園教員の研究面での連携協力は、本学部の学部・附属学校園教員共同研究機構（平成 18 年設置）を通じて推進している。

平成 29 年度は、当該機構が公募する共同研究プロジェクトに過去最高となる 20 件の応募があり、全て採択された。共同研究プロジェクトは、附属学校の教育現場に入り、現代的教育課題にアプローチする有効な方策となっている。その成果は、平成 30 年 2 月開催の学部・附属学校園合同研究集会（学部 68 名、附属学校 105 名）で「主体的・対話的で深い学び」を柱とした教育実践を担うことができる教員の養成をテーマに研究発表した。共同研究は、学部教員が高い頻度で附属学校へ出向き研究を行っており、附属学校の教育方法の改善に貢献している。また学部教育の改善を企図した共同研究も実施されている。

<教育学部と連携した県立坂出高校「教育創造コース」教育プログラムへの協力>

平成 29 年 4 月に香川県立坂出高等学校に「教育創造コース」（1 クラス 40 名）を開設した。同コースは、教育学部と香川県教育委員会が、平成 27 年 10 月から高大接続を目的とした連携事業の一環として、将来の地域の教育を担う、魅力ある教員の養成に向けて、設置を目指して協議してきたものである。コースの教育プログラムに対して、教育学部では教育に関する幅広い分野に触れる 7 つの講義（「人と出逢い、共に成長するために」「子どもの接し方、関わり方」「最近の教育を取り巻く課題」「教育心理学を学ぶ」「道徳心を学ぶ」「授業づくりと学級づくり」「大学授業の参観・参加」）を実施した。1 年間のまとめとして、平成 30 年 3 月に、同コースの高校生が実践・研究してきた成果を発表し、香川県教育委員会高等教育課から高い評価を得た。

また、体験型学習の一貫として附属坂出小学校・中学校と連携し、特に附属坂出小学校では授業参観、技能教科支援、給食・昼休み・清掃体験、運動会・フェスタ支援など定期的に同コースの高校生を受け入れ、教育プログラムの一翼を担った。

<附属学校の在り方やその改善・見直しについての点検>

附属学校園の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて検討するため、平成 29 年度から新たに「香川大学附属学校園の在り方に関する懇談会」を設置した。この懇談会は、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」の最終報告を受けて設置したもので、学部執行部、各附属学校園長及び副校長で組織されている。懇談会では、①校長の常勤化と大学によるガバナンスについて、②附属学校の業務改善と附属学校教員の働き方改革について、③附属をフィールドとする学生の学校支援活動について、④附属坂出学園による県立坂出高校「教育創造コース」への協力について、検討するとともに、教員研修等、地域の教育力向上に貢献する附属学校園の実績を点検し、その結果を附属学校園運営会議（平成 30 年 2 月）で報告した。

<附属中学校の機能強化、教育効果の向上>

附属高松中学校及び附属坂出中学校は、昨今のアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の工夫や特別支援教育の推進に加え、少人数化（35 人以下学級化）を既に実施してい

る附属小学校の学級編成や公立中学校の学級編成、教育課程の動向を踏まえ、学級定員の見直しを行った。

平成 24 年度の入学生から 35 人学級に変更した附属高松小学校及び附属坂出小学校の学年進行に伴う附属中学校への進学にあわせるとともに、集団の教育力を活かしつつ、生徒一人ひとりの実態に応じた指導を行うため、平成 30 年度から入学生の学級定員を 40 名から 35 名へ変更し、1 学級の少人数化を図ることとした。

これにより、アクティブラーニング・グループ学習等における教育効果の向上が期待できるとともに、地域の多様な生徒の実態に応じたきめ細やかな指導や援助を行うことが可能となる。

ウ. 附属病院・附属学校以外のセグメント

附属病院・附属学校以外のセグメントは、教育学部、法学部、経済学部、工学部、農学部、医学部及び各研究施設・センター等、附属病院・附属学校以外の部局により構成されており、教育・研究・地域貢献を目的としている。

附属病院・附属学校以外セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 7,088,644,816 円(54.8%)、学生納付金収益 3,641,709,903 円(28.2%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 8,449,899,546 円、教育経費 1,279,457,114 円、研究経費 1,298,990,685 円となっている。

平成 29 年度においては、以下の取組を行った。

【業務運営に関する取組】

<学長戦略室 IR 推進部の設置及び IR 推進体制の整備>

本学の IR 推進体制については、教育戦略室教学 IR 部（平成 29 年度新設）を中心に、研究戦略室、地域連携戦略室で各々実施してきた。学長戦略室（各戦略室の副室長クラスの教員等で構成）では、平成 29 年度は、IR 体制を構築し、他大学とのベンチマーク及びファクトブック案の作成を行った。IR 機能をより強固にするため、各 IR 部門間の連絡調整等を行う組織として、平成 30 年 4 月に「学長戦略室 IR 推進部」を設置することとした。このことにより、業務運営や分野を超えた事項等に関する IR 活動、各 IR 部門の活動における部局との橋渡しを円滑に行うことができ、より大局的に定量的・客観的なデータを収集・分析することができる。平成 30 年度は、IR 推進部を中心に、IR 等の活用・分析を進め、大学運営に反映させるとともに、ファクトブックやデータカタログを作成する予定である。

<事務改善取組課題の取組>

・事務改善取組課題

平成 29 年度は、前年度に策定した職員提案による事務改善課題 6 件に取り組んだ。その中の 1 つの取組として、平成 29 年 4 月から卒業生・修了生等の証明書発行手数料の徴収を開始し、当初の年間収入見込み（約 50 万円）を上回る約 115 万円の収入を得た。引き続き、職員による改善課題を募ったところ、平成 29 年度には 4 つの提案（「事務系幹部職員連絡会の活性化」、「香川大学支援基金管理運営委員会の活性化」、「職員証の見直し」、「機構・センター兼務教員に関する事務担当部局の見直し」）があり、次年度（平成 30 年度）、改善に向けて取り組

むこととしている。

・業務改善取組案の作成

前年度に実施した部局ヒアリング等に基づき、業務改善・業務効率化に関する課題を把握・分析した結果、「幸町キャンパスの事務統合及び役割分担明確化」を業務改善取組案とした。各部局との意見交換や学生へアンケートを実施し検討を進め、案の作成のみならず、年度内に事務統合の組織体制や人員配置を決定し、平成 30 年 4 月 1 日に、事務組織「幸町地区統合事務センター」を設置することとした。

・事務系職員の要員計画

「人事計画の運営管理基準」で掲げた、年間 4 名程度の事務系職員削減方針に基づき、平成 29 年度には、当初方針を上回る 9 名の削減を達成した。

<大学の機能強化に向けた大学改革に伴う教育実施体制の構築>

若い世代の地元定着増加や、地域の産業界からの人材養成に関わる要望に応えるなど、地域活性化の中核的拠点として本学の機能強化に向けて、地域活性化に貢献する建築デザイン、文化芸術、観光、防災・危機管理といった分野での人材育成を推進する全学改革構想を作成した。構想実現のため、平成 30 年度に創造工学部の設置、経済学部改組、医学部臨床心理学科の設置、農学研究科の改組を行う設置計画書を平成 29 年 4 月に文部科学省に提出し、同年、設置が認められた。

【財務内容の改善に関する取組】

<民間企業等の広告掲載による自己収入増大の取組>

自己収入の増大を目的として、本学と連携協力等を行っている民間企業等の広告を学内に掲載することにより広告料を得る制度を新たに整備し、広告掲載に関する取扱い要項を制定した。平成 29 年度は、スタンド型の企業広告パネルを学内 14 か所に設置し、180 万円の収入を得た。

<産学連携支援マッチング情報システムを活用した産学連携の促進>

四国 5 大学連携による知のプラットフォーム形成事業「産学官連携イノベーション共同推進機構」で開発した、大学、企業、公的機関等の研究成果、研究設備及び人材の情報を効率的に利活用することが可能な「産学連携支援マッチング情報システム」の機能改善を行い、利便性を向上させた。また、四国 TL0 との業務統合については、平成 28 年度末に締結した 5 大学連携による新たな協定書により、平成 29 年度から業務委託を開始し、四国 TL0 との役割分担を明確化した。さらに、特許の有償譲渡のほか、日本医療研究開発機構（AMED）の研究開発事業や、総務省の戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）の受託、研究者主導臨床研究の推進等により、実施許諾料や受託研究などを中心に外部資金獲得総額が約 48,400 万円となり、平成 28 年度を約 5,600 万円上回った。

〔産学官連携活動の実績（単位：千円）〕

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
実施許諾（本学入金）	8,106	387,760	7,175	427,600	12,061	483,652
共同研究	166,955		188,707		184,631	
受託研究	212,699		231,718		286,960	

<契約方法の見直しによる経費削減の達成>

教育学部附属学校及び農学部附属農場の電力供給契約について、従来は地元の電力会社とそれぞれ自動更新契約により供給を受けてきたが、平成29年度から契約方法を見直し、これらをまとめて一般競争を実施した。その結果、新電力事業者が落札し、平成29年度は、平成28年度と比較して約7.4%（約139万円）の電気料金を削減することができた。

【教育に関する取組】

<全学共通教育カリキュラム改革>

・全学共通教育科目へのクォーター制の導入

柔軟な学年歴の運用を可能とするとともに、教育効果の向上を図り、幅の広い学びの機会を学生に提供するため、クォーター制を導入した。まず、平成29年度より全学共通科目の中で教育効果の向上が見込める科目群で実施した。

・ネクストプログラム（特別教育プログラム）の拡充

特定の学問体系にとらわれない従来のプログラムに加えて、自分の専門分野以外の分野を深めたい学生のためにネクストプログラム（特別教育プログラム）の見直しを行い、「分野別プログラム」の原案を作成した。

平成31年度からの実施を目指し、平成29年度は、新たに6つのプログラム（ヨーロッパ思想文化学、理学、法学・政治学、経済学、医学、応用生物科学）の原案を作成し、それぞれのプログラムごとに科目群を体系化・可視化するカリキュラム・マップを作成した。平成29年7月に1年次生対象におこなった各プログラムについてのアンケートで、約7割の学生が「専門分野以外の学問やテーマを体系的に学びたい」と考えていることが分かり、各プログラムについて一定のニーズがあると確認できた。

<多様な大学間教育連携>

・四国地区5大学連携によるe-Learning講義の充実

四国地区5国立大学連携による知のプラットフォーム形成事業「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」（知プラe）として、5大学でフルe-Learning科目（全ての講義があらかじめサーバに蓄積された動画等によりオンデマンド型で提供される）を共同開講した。平成29年度は、新たに4科目のコンテンツを開発・更新し、平成30年度にe-Learning講義12科目を本学から提供できる体制を整えた。この他、連携大学が

各大学の特色ある教育・研究分野を e-Learning 化した科目を提供し、計 38 科目を 5 大学で共同開講した。5 大学計 4,569 名（うち科目提供大学以外の学生 2,236 名）の受講があり、前年度と比べて、開講科目数及び受講生数が大きく増加した。

また、平成 30 年 1 月 15 日に本学で、文部科学省からの補助事業の最終年度のとりまとめとしてシンポジウムを開催し、共同実施モデルの構築と運用、非同期型 e-Learning 授業の質保証の仕組み、第三者著作物の著作権処理の定型化など補助事業終了後の連携体制等について意見交換・確認を行い、引き続き事業を実施することとした。

〔フル e-Learning 科目開講数及び受講者数（延べ人数）〕

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開講科目数	7	14	38
受講者数 (うち、科目提供大学以外)	777 (344)	1,205 (565)	4,569 (2,236)

【研究に関する取組】

<世界をリードする希少糖研究の更なる推進>

・希少糖に関する広報活動と認知度向上

希少糖研究に関する認知度向上の取組として、平成 29 年 8 月開催の「イノベーション・ジャパン 2017」（平成 29 年 8 月）に出展し、希少糖に興味を持つ企業・研究機関等とのシーズマッチング（2 日間で約 200 人の訪問者）を行った。また、これまでの長年の研究及び認知促進事業の成果として、「希少糖（rare sugar）」と希少糖の一つである「プシコース」が、社会に定着した新しい言葉の一つとして、広辞苑 第七版（岩波書店）に掲載され、新聞・テレビでも大きく取り上げられた。さらに、平成 30 年 3 月 29 日、希少糖の木・ズイナの栽培に関する産学官連携の取組が、内閣府が地域の取組等を発掘して顕彰する「ふるさと名品オブ・ザ・イヤー」で政策奨励賞を受賞した。

<防災・危機管理研究の推進>

・減災科学寄附研究部門の設置

日本電気株式会社（NEC）からの寄附により、地震・津波などの広域自然災害における減災科学の研究を目的とした寄附研究部門「減災科学（レジリエンス・サイエンス）研究部門」を四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構に平成 30 年 1 月に設置した。平成 29 年度は、トルコ共和国ボアジチ大学から研究者を招へいし、四国地域を中心に国内全体を対象とした地震応答解析や、津波シミュレーションをはじめとするリアルタイム情報・AI/可視化技術を活用した減災科学研究を開始した。（寄附研究部門設置期間：平成 30 年 1 月～平成 33 年 3 月、寄附総額 1 億 2,000 万円）

・四国地区の国立 5 大学連携による危機管理教育研究の推進と官学連携の拠点形成

「四国防災・危機管理特別プログラム」（大学院博士前期課程対象）を四国国立 5 大学に拡大

実施するため四国 5 大学連携防災・減災教育研究協議会を開催し、現在の特別プログラムを平成 29 年度以降 5 大学が連携して実施し、将来的には共同で「防災・危機管理専攻（仮称）」を開設することなどについて検討した。

また、四国国立 5 大学の防災・減災教育研究協議会の委員と四国 4 県の防災担当課長が参加する懇談会を開催し、官学連携による防災・減災・危機管理に関する活動拠点（四国 4 県 5 大学地域強靱化連携コンソーシアム（仮称））の設置に向けて、意見交換を行った。平成 30 年度中に当該拠点形成を完了し、四国域内での危機管理教育研究と防災・減災の一層の推進を図る予定としている。

<地域農産物の競争力強化に資する植物ゲノム研究の進展>

・キウイフルーツ耐病性遺伝子マーカーの作製

農林水産省・生物系特定産業技術研究支援センターの「革新的技術開発・緊急展開事業」（うち地域戦略プロジェクト）に、本学農学部内に組織した植物ゲノム研究チームによる「野生種遺伝資源を利用したキウイフルーツ Psa3 系統耐病性付加による競争力強化戦略」が採択された（採択予定額：約 1 億円、実施期間：平成 28 年 10 月～平成 31 年 9 月）。

本学は香川県と連携して、病気に強く、食味のよいキウイフルーツ品種「さぬきキウイっこ」（平成 26 年品種登録）を開発している。

平成 29 年度は、親株および「さぬきキウイっこ」のゲノム塩基配列情報の解読を完了し、ゲノム情報を用いて親株間の SSR 多型マーカーを 350 個作出した。さらに、耐病性検定の結果と比較ゲノム解析を用いて、耐病性とリンクする遺伝子マーカーを 11,283 件に絞り込むことができ、ゲノム研究が順調に進展している。また植物ゲノムについて、共同研究・受託研究は 9 件が進行中である。

【社会貢献に関する取組】

<地域のニーズに対応した連携強化>

・特別支援教育に関する専門性向上の取組

平成 27 年度から児童生徒が障がいの有無にかかわらず共に学べるインクルーシブ教育システムの構築に向けて、ICT を利活用する本学と富士通株式会社の産学共同研究「ともに学ぶプロジェクト」を教育学部教員を中心に実施してきた。

平成 28 年度には、香川県教育委員会、小豆島町教育委員会の協力を得て、香川県内の特別支援学校と小学校をあわせた計 6 校で、一人ひとりの障がいの特性に応じた合理的配慮の提供に有効な ICT 利活用モデルの開発等を目的とした実証実験を実施し、コミュニケーション支援ソフト「きもち日記」を開発した。

平成 29 年度は、「きもち日記」を製品化し、特許を取得するとともに、「IAUD アワード 2017」（主催：国際ユニヴァーサルデザイン協議会）の金賞を、香川県教育委員会、小豆島町教育委員会、富士通株式会社、富士通デザイン株式会社と共に受賞した。

また、平成 30 年 1 月～3 月に、小豆島の特別支援学級の授業を ICT を活用して遠隔サポートする実証実験を行った。この実験では、特別支援を研究する本学教員が、360 度カメラとマイクを用いて、授業の様子を動画で視聴し、テレビ会議システムで小学校教員と対面しながら、

子どもへの接し方の改善点などを伝えた。遠隔支援で特別支援の専門的知識を教授する機会を増やし、教育現場で指導に悩む教員の一助となるとともに、教員の指導の可能性拡大につながった。

<その他の地域貢献活動>

・学生による地域活性化プロジェクトの受賞

内閣府地方創生推進室が主催する「地方創生☆政策アイデアコンテスト2017」の大学生以上一般の部（応募総数647件）において、本学経済学部学生プロジェクト「なえどこ」と財務省四国財務局「地方創生支援のための若手プロジェクトチーム」による連携チームの応募した作品が、最優秀賞である地方創生担当大臣賞を受賞した。（平成29年12月）

応募作品テーマ：小豆島×迷路民泊×空き家

～空き家が島の宝に！？迷路民泊を起点とした観光振興で小豆島がもっと元気に！！～

・地域と連携した学生の課外活動の推進

平成29年9月、JR四国と四国の4国立大学（徳島大学、愛媛大学、高知大学、本学）で、四国の地域活性化を目的に、「地域振興」「観光振興」「人材育成」において連携する協定を締結した。連携事業では、学生が四国の観光資源を調査（フィールドワーク）し、地域・観光振興に繋がる旅行商品の開発を行うことを通じて、四国に貢献できる人材を育成するとともに、持続可能な地域振興の仕組みを構築を図る。

本取組を通して、学生は地域に対する理解を深めるとともに、若い世代の視点と発想を商品作りに反映することで、地域活性化の好循環を生み出すことを目指す。

・地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）によるキャリア意識の向上

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）として、平成29年度からランチタイムを利用した「水曜シゴト食堂～うどん県で働こう～」を開催し、地元企業の魅力を発信する取組を始めた。

本取組は、毎週水曜日、大学生協食堂内に企業紹介デスクを設置し、学生と地元企業の接点の拡大を図るとともに、地域の仕事を紹介し、学生のキャリア意識を高めることを目的としている。平成29年度は、計10回（平成29年11月～平成30年2月）を開催し、企業42社、学生延べ1,391名の参加があった。

事後アンケート等の結果から、「地元で根付いた企業の取組を知ることができた」（学生）、「学生さんにも視野を広げる機会になってほしい」（参加企業）など、学生・参加企業の両者にとって有意義な機会となったことが伺える。今後も継続して開催するとともに、学生への就職意識調査を実施して本学のキャリア形成支援推進に活かし、学生の地域定着促進を図ることとしている。

・観光ICT社会実験「KadaPam/カダパン」による地域・観光振興の取組

工学部教員が中心となって、観光の思い出を記録する観光ガイドブック生成・印刷システム「KadaPam/カダパン」を開発した。カダパンは、観光者が撮影した写真を使って、その人の旅

の思い出が記録された観光ガイドブック（パンフレット）を作成し、スマートフォンから利用できるシステムである。ガイドブックに掲載された写真と同じ場所、同じ構図で写真を撮ることで、ガイドブックの写真が観光者自身に置き換わり、観光の最後に印刷して思い出として持ち帰ることができる。

カダパンで作成した観光ガイドブックが観光の振り返りを支援してリピートを促すとともに、新たな観光客の誘致などの波及効果を期待する取組として今後も継続することとしている。

これらの社会貢献の取組の成果として、平成 29 年 11 月に発表された「大学ブランド・イメージ調査 2017-2018 中国・四国編」（日経 BP コンサルティング）において、中国・四国地方の 59 校のうち、ブランド力で第 5 位に入り、前年の第 12 位から躍進した。また、学生の視点を生かした地域活性化のための活動や地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）をはじめとした地域への貢献活動が評価され、平成 29 年度から新たに設けられた「地域貢献」部門で第 1 位になった。

【グローバル化に関する取組】

・「4 & 1 プラン」の実現に向けた取組

平成 35 年度までに年間受入留学生を 400 名に、3 ヶ月以上の中長期にわたる派遣学生を年間 100 名にする「4 & 1 プラン」の実現に向け、平成 29 年度は以下の取組を行った。

○留学生受入プログラム「さぬきプログラム」のバージョンアップ

平成 29 年度は、従来の「さぬきプログラム」（基本的な日本語、日本文化・日本事情を学ぶ）の一部改訂を検討し、学部・研究科、関係部局と協働して、相互にコンテンツを活用する方針を定めた。具体的には、日本語のレベルが初級・中級・上級のいずれでも受講が可能なように対応した。また、平成 30 年度からは、学部・研究科、研究機構やセンターの受講可能な授業を増やして多様な内容を提供することとし、各学部から英語で授業のできる授業科目の提案がありリストアップした。手始めとして平成 29 年度には、希少糖研究の講義や危機管理に関する特別講義や災害時対応の VR（ヴァーチャル・リアリティ）を用いた訓練を実施した。より魅力の高いプログラムを編成することで、留学生に対する教育カリキュラムを強化し、留学生の受入拡大が期待できる。（さぬきプログラムによる留学生数：平成 28 年度 4 人、平成 29 年度 25 人）

○留学を促進する派遣プログラムの実施

平成 29 年度は、学術交流協定校であるブルネイ・ダルサラーム大学（ブルネイ・ダルサラーム）及びチェンマイ大学（タイ）において、授業の履修や研究指導など受ける留学制度「Explore プログラム」を実施した（派遣者数 2 人）。今後は、本プログラムを他の協定校（特に ASEAN、中国、韓国、台湾地域）に拡大しつつ、全学の派遣プログラムを重点化することとし、具体的には台湾の嘉義大学への拡大へと動いている。その拡大に向け、全学共通科目「海外体験型異文化コミュニケーション」（文化研修）は、これまでチェンマイ大学で開催していたが、平成 29 年度からは、嘉義大学を新たな派遣先として研修を実施した。教育学部、法学部及び工学部から計 5 名が参加し、中国語、台湾文化などの授業を受講するとともに、各種フィールド学習や企業等

見学、現地学生との交流などを行った。

また、「トビタテ!留学 JAPAN」の全国コース及び地域人材コースでの派遣留学を促進した(派遣者数6人)。

【法令遵守に関する取組】

<法令遵守違反の未然防止に向けた取組>

本学では、業務運営の適正な執行のための法令等の遵守の確保に努めており、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの基本方針となる「香川大学行動規範」及び具体的事項を定めた「香川大学コンプライアンス・ガイドライン」を制定し、法令遵守体制を構築している。平成29年度は以下の取組を行った。

○平成29年4月にコンプライアンスに関する規則等の一部改正を行い、コンプライアンスの定義を明確化するとともに、コンプライアンス委員会の任務や委員会構成等を見直した。これにより、学長の諮問機関として機動的な運営が可能となった。10月には「コンプライアンス・ポスター」を作成し、コンプライアンス推進責任者に配布した。

○教員向けのコンプライアンス教育として、新任教員研修会(平成29年4月18日:参加者数14名)にて、「香川大学コンプライアンス・ケースブック」を配付し、「香川大学コンプライアンス・ガイドライン」の概要、不正事例の実態を説明し、法令遵守の意識向上を図った。

○事務系管理職員を対象に、監査法人によるコンプライアンス研修(平成29年11月7日:参加者数35名)を実施した。

○コンプライアンスを推進する人材を確保するため、職員が認定コンプライアンスアドバイザーの資格取得に向けた通信講座を受講する際に経費補助を行った。

<情報セキュリティの強化>

「香川大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づき以下の取組を行った。

・情報セキュリティに係る規則の運用状況

○本学と株式会社STNetの間で、情報セキュリティを含む最新ICT技術に関する研究交流や人材育成で連携する包括連携協定を締結(平成30年2月1日)した。

外部の情報セキュリティ人材を、クロスアポイントメント制度を実施して本学のCISO(最高情報セキュリティ責任者)アドバイザーとするなど、戦略的な組織の見直しが必要な際に、情報セキュリティに関する高度な知識を有する人材の交流が可能な体制を整備した。

○平成28年度に整備した情報セキュリティ学内サイトを通じて、情報セキュリティポリシーやインシデント対応手順書、関係規程等の浸透・周知を図った。

・ 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

○平成 29 年 10 月、総合情報センターネットワークシステムの更新において、未知のマルウェアを検知するサンドボックス機能を導入し、サイバー攻撃の早期発見態勢を強化した。また、ファイアウォールログ解析サービスを導入し、月単位でファイアウォールのログを外部機関から評価を受け、診断レポートを分析することで、情報セキュリティ対策の強化を図った。

○特に重要な個人情報を扱う端末については、攻撃の検知や通信の遮断を行うだけでなく、外部機関（SOC:Security Operation Center）による監視、証跡追跡機能を有するエージェントソフトの導入を行い、個人情報の保護を強化した。（平成 29 年度 200 台に導入）

・ その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組について

○平成 29 年度は、全教職員を対象とした e-Learning による情報セキュリティ教育を小テスト形式で実施し、理解度が低い（8 割未満の正解率）教職員には再受講を依頼するなど、教職員が被害にあうリスクを軽減した。

○情報セキュリティ講習会を 2 回実施（平成 29 年 12 月、平成 30 年 1 月）し、教職員の情報セキュリティに関する知識を高めた。

○平成 29 年 12 月、インシデント発生時に迅速・的確な対応ができるかの調査も含め、教職員を対象に標的型攻撃メール訓練を実施した（実施人数 2,338 名、開封率 32.1%）。事後のアンケート結果から、インシデント報告体制に CSIRT(Computer Security Incident Response Team：平成 29 年 3 月設置)を位置づけるなど、訓練の実施方法の見直しを行った。

(3) 課題と対処方針等

運営費交付金の縮減に対応するため、増収策、経費節減策の点検を行い、引き続き寄附金などの外部資金の獲得に努めた。今後も、自助努力による財源確保を行い、経費の抑制を図ることとしている。

経費削減への具体的な取組としては、教育学部の各附属学校及び農学部附属農場の電力供給について、平成 29 年度以降の契約方法を見直し、その結果、新電力事業者が落札し、平成 28 年度と比較して約 7.4% (約 139 万円) 電気料を削減し、実質的な経費削減の成果を挙げることができた。

また、施設・設備の整備については、大学会館、研究交流棟改修工事において、LED 照明器具・空調機等の高効率機器等を導入し、環境負荷削減のための整備を実施した。

また、附属病院については、増収策として病床稼働率の向上や手術件数の増、放射線検査の外来化等の取組を実施するとともに、経費削減策として、ジェネリック医薬品への切替や超過勤務時間の縮減など経営改善に取り組んだ。

[附属病院における業務改善の取組成果]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
病床稼働率	76.3%	81.1%	84.1%
手術件数 (月平均)	476.3 件	482.6 件	495.8 件
ジェネリック医薬品 (数量シェア)	56.5%	79.4%	83.0%

附属病院再開発整備事業等に伴う「大学改革支援・学位授与機構債務負担金」及び「長期借入金」平成 29 年度末現在の債務残高は、19,409 百万円となっているが、附属病院再開発整備事業の最終年度末 (平成 30 年度) には、この債務残高は、約 21,521 百万円と大幅に増加する見込みである。現在、経営改善プロジェクト、病院運営委員会で、KPI (重要業績評価指標) 項目を毎月提示し、収支の管理を行っているところであるが、今後は単年度に加えて中長期経営計画を策定し、更なる経営改善の取組を実施する必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/)

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/)

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	67	0	67	0	-	67	0
29年度	-	10,322	10,237	85	-	10,322	0

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	67	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：67 (退職給付費用：40、年俸制導入促進費 26) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：- ㍿) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 平成 29 年度の退職手当に係る執行額について、過年度の運営費交付金債務を先んじて充当することとしたため、平成 28 年度の運営費交付金債務から 67 百万円を取り崩して、収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	67	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		67	

②平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	104	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分） 「四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構設置による防災・危機管理教育研究機能強化と地域強靱化連携支援拠点の形成」、 「国際希少糖研究教育機構設置による希少糖生産と応用技術の国際的な研究教育拠点の形成」その他 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：104 (人件費：63、消耗品費：23、その他の経費：16) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：- ㍿) 固定資産の取得額：83
	資産見返運営費交付金	83	
	資本剰余金	-	
	計	187	

			③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、104 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,321	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9,321 (人件費：9,287、消耗品費：9、その他の経費：25) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：2 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	-	
	計	9,323	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	811	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、土地建物借料 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：811 (退職給付費用：702、年俸制導入促進費 84、土地建物借料：23) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 平成 29 年度の退職手当に係る執行額を収益化したほか、業務未完了により繰り越しとなった事由を除き、費用進行業務に係る運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	811	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		10,322	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	定員超過に係る収益化不能額 ・平成28年度における学生入学定員に対する入学者数が基準率 (110%)を超過していたため、超過人数の授業料相当額(535,800 円)を債務として繰り越したもの ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	一般施設借料 ・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、そ の残額(541円)を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目 標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0	
29年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	一般施設借料 ・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、そ の残額(35,895円)を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目 標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権仮勘定等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から（独）大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、各センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間の最後の事業年度より現中期目標期間に繰り越された積立金を取り崩した額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。